

明日へ向かって駆ける

農業法人の経営者は語る

代表理事

農事組合法人「ほづ」

酒井省五さん

「担い手の高齢化が進む中、保津地区の農業を維持していくためには、法人の経営を安定させて次の世代へつないでいくことが大切だ」と話す、亀岡市保津町の農事組合法人「ほづ」代表理事の酒井省五さん(74)。

亀岡市の東部に位置する保津町は、保津川流域の肥沃(ひよく)な土壌を有する穀倉地帯だ。半面、幾多の水害に見舞われてきたが、地域の絆で乗り越えてきた。こうした地域の結集力を生かして1980年、同町の全8集落が参加した「保津町農業振興協議会」を設立。農作業受託などを行ってきた。2005年5月には、将来を見据え、高齢化による担い手不足の解消と、地域農業の維持・発展を

目指して法人化を進め、設立した。当時、同町には150軒の農地があり、府内最大級、全国屈指の大型法人となった。

酒井さんは08年に、2代目の代表理事に就任。「毎年のように発生する水害への対応、職員の技術

力向上やモチベーションアップなど、さまざまな課題に真正面から取り組んできた」と振り返る。現在、同町の農地は河道改修整

備やJR亀岡駅北側開発などで、約130軒となった。同法人の経営面積は50軒で、主食用米22軒と



▶安定した法人経営を目指す酒井代表

飼料用米9・6軒、二条大麦、白大豆、黒大豆などを生産してJ A京都へ出荷する。また水稲の農作業受託で収益確保を図る他、最近では京野菜の生産も始めた。

需要が多い黒大豆の増産を目指し、府や市が普及する「新丹波黒大豆」の機械化大規模栽培モデル農地とし

て、12年度から約50㍍で試験栽培にも取り組んでいる。酒井さんは「品質の良さが確認できたことから、今年から4軒に規模拡大する予定だ。飼料用米も面積拡大を図り、経営のプラスにしたい」と意気込む。

さらに、生産現場を支える職員の能力向上にも力を注ぐ。「視察や研修会などの機会には可能な限り参加し、若い職員の育成にも取り組んでいる。農作業の安全にも絶えず注意を払っている。府内屈指の集落型農業法人として、安定した経営スタイルの確立を目指して頑張っていきたい」と話す。

■法人所在地 亀岡市保津町構ノ内53、(電) 0771(22) 4135。

■法人概要 2005年5月設立。理事7人、監事1人。組合員336人。正職員5人、農繁期にパートタイマー25人を雇用。集積農地50軒(主食米22軒。飼料用米9・6軒、聖護院だいこん1軒、二条大麦・白大豆各4軒、新丹波黒大豆・菜の花各60㍍など)。水稻農作業受託5軒。農機具はトラクター8台、コンバイン4台、田植え機2台、乾燥調製機1台。

次世代へ経営つなぐ